

令和5年度 里西遺跡調査概要

1. 里西遺跡—遺跡の概要—（図1）

遺跡の位置 里西遺跡は県南部の大津市稻津地先に所在する遺跡で、琵琶湖から流れ出す瀬田川の東側にあたります。遺跡の北側には瀬田川へと合流する大戸川が流れ、南側には田上丘陵が連なっています。遺跡が立地する場所は、大戸川などの河川によって形成された田上平野にあたり、現在ものどかな水田が広がる場所です。

この遺跡では、これまでに縄文時代晚期の溝、平安時代の掘立柱建物などが大津市教育委員会の調査によって確認されていました。

2. 調査に到る経緯と既往の調査（図2）

調査に到る経緯 このたび、埋蔵文化財包蔵地である里西遺跡の範囲内において、滋賀県大津土木事務所が実施する県道南郷桐生草津線補助道路整備工事が計画されました。そのため、滋賀県文化スポーツ部文化財保護課が調査主体となり、公益財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として、工事によって影響を受ける範囲を対象とした発掘調査を令和2年度から令和4年度にかけて実施しました。調査対象面積は全体で7,789 m²です。

記録した図面や出土した遺物を対象とした整理調査は令和4年度から実施しており、今年度で2年目となります。鳥帽子が出土した令和4年度の整理調査は、令和5年度から実施しています。

3. 今回の調査の成果（図3・表1・写真1）

①調査成果の要約

発掘調査では弥生時代の河道・竪穴建物、鎌倉時代～室町時代にかけての掘立柱建物・井戸・溝などを検出し、これらの遺構に伴って土器や金属製品、石製品、木製品などの遺物が出土しています。

このうち、鎌倉時代～室町時代にかけての成果では水路を整備して耕作地を開発し、その一角に屋敷地を設けていた様相が明らかとなりました。屋敷地は直線的に伸びる水路の南側で確認し、調査範囲の関係から屋敷地の北側にあたる一部を調査しています。その分布からは、地割によって区切られた範囲（坪）ごとに屋敷地が設けられていたと考えられます。屋敷地内では建物や井戸などの生活にかかわる遺構が見つかったほか、同じ屋敷地から墓が2基見つかりました。そのうちのひとつ（墓1）から、今回報告する鳥帽子が出土しました。

②中世墓について

墓1 鳥帽子が見つかった墓は、平面形が長方形をした墓穴に木棺を納めたものです。墓穴の規模は長辺約1.3m、短辺約1.0m、残存する深さは約0.1mで墓穴の底近くのみが残っていました。この中の南東側に木棺（長辺約1.1m、短辺約0.7m）が納められており、その範囲にあたる北東側から鳥帽子1点のほか、土師器皿11点・青磁碗1点・短刀1点・鉢（はさみ）1点が出土しました。

た。鳥帽子の下からは短刀が出土し、鉄も近接した位置から出土しています。短刀には木棺に使用した板材の痕跡が認められることから、これらは木棺内に納められていたと考えられます。土師器皿や青磁碗は、おもに鳥帽子の南東側から出土しました。土師器皿なかには鳥帽子の上面に重なって出土したもの、鳥帽子などと同様に底面に接して出土したものがある一方で、底面からやや浮いた位置から出土したものもありました。このことから、これらの遺物は木棺内に納められた以外に、木棺の蓋上面に置かれた可能性も考えられます。このほか、木棺に使用したとみられる釘が4点出土しています。

墓2 もうひとつの墓は、平面形が長方形をした墓穴で、木棺の痕跡は不明でした。墓穴の規模は長辺約2m、短辺約1.1m、深さ約0.5mを測ります。出土遺物は底面付近から土師器皿8点が出土しました。

時期 遺構の年代は、いずれも出土した土器から12世紀末～13世紀初頭（鎌倉時代）と判断されます。

③鳥帽子について

鳥帽子は令和4年度の調査で発見しました。9月3日に出土し、測量などの作業ののち9月12日に取り上げを実施しました。その後、令和5年2月～令和5年10月にかけて保存処理を実施しました。

保存処理は①付着した土の除去、②クリーニングや鉄器（短刀）の取り上げ、③アクリル樹脂アセトン溶液を使用して漆膜の固定を行ったのち、出土時の上面に和紙を張り付けて補強しています。したがって、現在の表面は出土した時の下面になります。

出土した鳥帽子は、幅（縁）約27cm、高さ（縁から峰まで）約22cmの大きさがあります。形状から折鳥帽子（おりえぼし）と呼ばれるもので、右側に折ったのち前に折り返した折り目が認められます。表面には黒漆が厚く塗布されて固められています。素材は布や和紙が使用されますが、漆に残る痕跡から少なくとも布を使用していることがわかります。鳥帽子に使用される布の種類は絹や麻（苧麻（ちよま））がありますが、肉眼観察による判断では、目の細かさから絹の可能性が高いとみられます。

鳥帽子は平らに押しつぶした状態で出土しています。したがって、頭部に着装したものではなく、短刀や鉄とともに木棺に納められたとみられます。

なお、漆や布、鉄製品などの詳細な分析は、次年度に実施予定です。

4. まとめ

●鎌倉時代には露頂（頭の頭頂部を見せること）は恥辱であったので、成人男性は貴賤老若にかかわらず鳥帽子を被っていたとされています。しかし、現在に残る例は少なく、発掘調査の出土事例もそれほど多くありません。

県内の遺跡では、これまでに大石城遺跡（大津市）、下五反田遺跡（高島市）、小御門遺跡（日野町）で形のわかる鳥帽子が出土しているほか、その可能性がある漆膜が中村遺跡（栗東市）で出土しています。土坑から出土した大石城遺跡以外のものは、すべて墓から出土しています。いずれも鳥帽子は折鳥帽子で、鎌倉時代～室町時代（小御門遺跡・13世紀、大石城遺跡・14世紀、下五反田遺跡・16世紀以降）にかけてのものです。今回の発見は確実な事例としては県内で4例目となり、その中でも小御門遺跡と同時期の古い事例のひとつといえます。

●本例は良好な遺存状態で出土したので、当時普及していた烏帽子を知るための貴重な資料といえます。漆で塗り固めた烏帽子や頭部から落ちにくくした折烏帽子は、平安時代末～鎌倉時代にかけて登場し、普及したものされています。今回の烏帽子はこの時期のもので、普及のありさまを示す資料といえます。

次年度に実施予定の詳細な分析により、素材や製作方法などが明らかになると考えられます。

●里西遺跡では遅くとも鎌倉時代には大規模な開発を実施し、屋敷地に住む人々によって地域の経営が行われていました。烏帽子が見つかった墓は屋敷地内に設けられていることから、いわゆる「屋敷墓」と呼ばれるものと考えられます。このような墓は、その土地を開発した祖先を葬ったもので、子孫の土地継承を守護するものであり、信仰の対象でもあったとされます。したがって、墓に葬られた人は、この地域の開発や経営にかかわった「在地領主」と呼ばれる人で、出土した烏帽子や短刀、鉄を愛用していたものと考えられます。当時の人々の暮らしづくりをうかがわせる貴重な資料といえます。

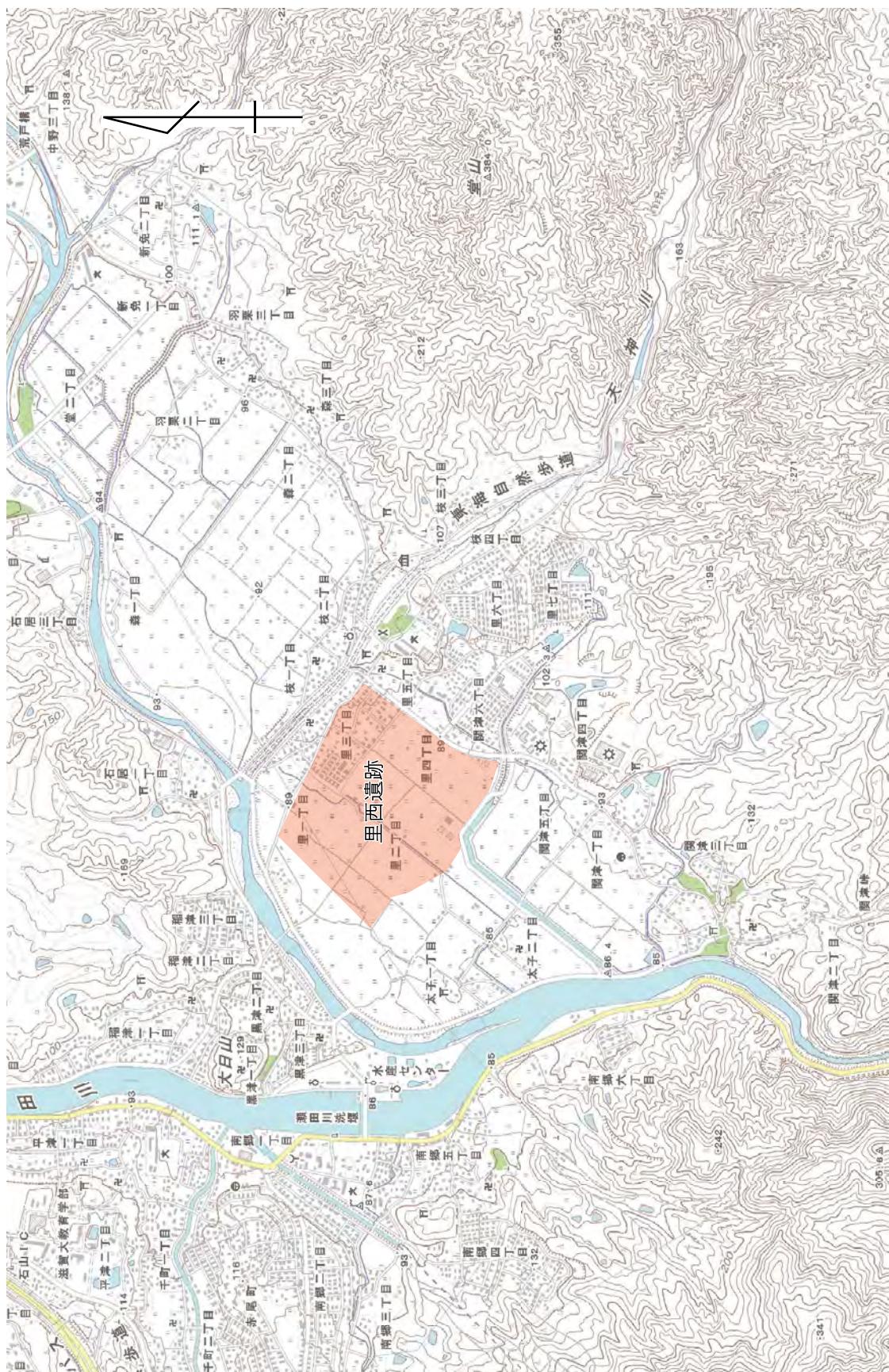


図1 里西遺跡 位置図 (S=1/25,000)



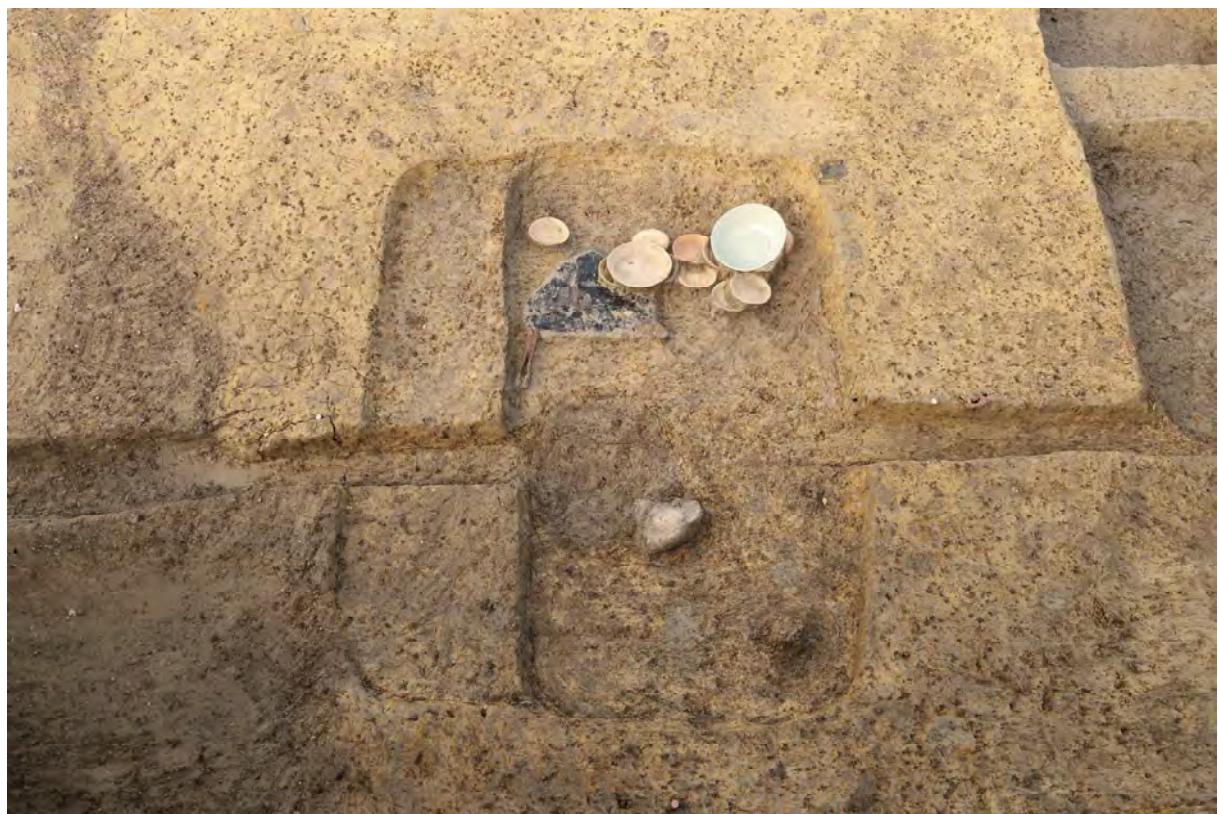


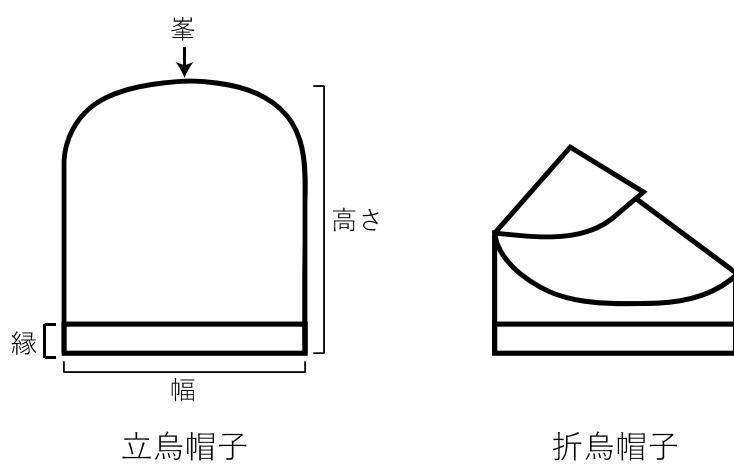
写真1 烏帽子が出土した墓1



写真2 烏帽子などの出土状況



写真3 烏帽子（保存処理後）



鳥帽子の種類（その内の2例）

※鳥帽子は、絵画資料などから平安時代には普及していたものです。以前からあった冠からできたもので、江戸時代になって特殊な儀礼用の道具となるまで使用されました。鳥帽子には、様々な種類があります。種類による身分や使い分けは明確ではありませんが、「立鳥帽子」は主に公家が使用した公的な正装で、「折鳥帽子」は主に武士や庶民が使用した私的な略装ともされています。



写真4 墓1がみつかった調査区の全景（南東から）



写真5 墓2（北西から）